

**取組 8 食育の推進**

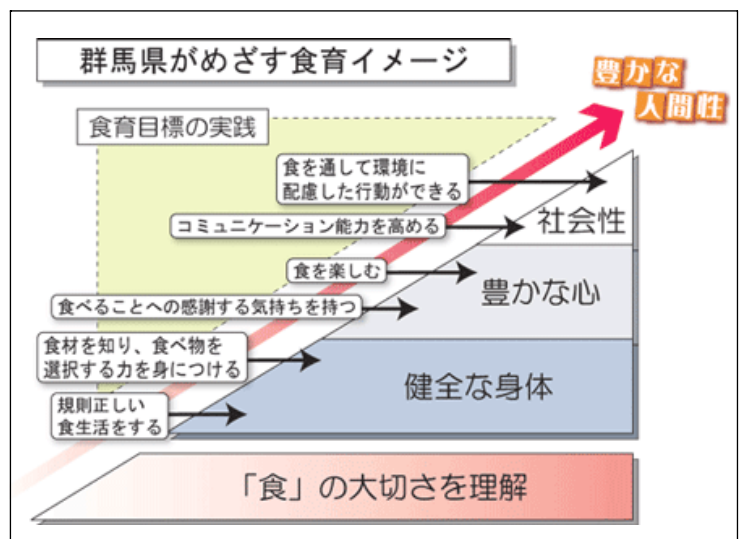
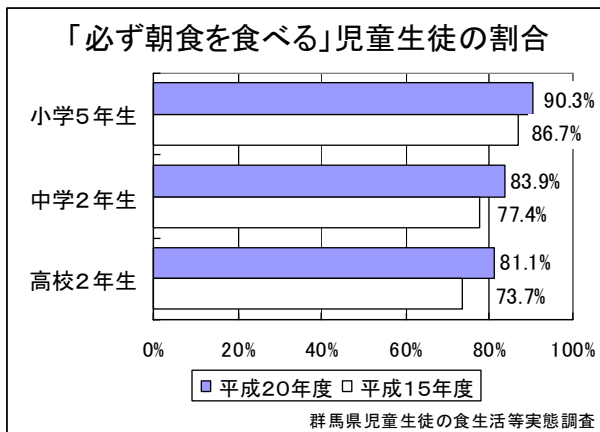
○ 現状

近年、子どもたちに見られる偏った栄養摂取、朝食欠食等の食生活の乱れや肥満傾向の増大などの食に関する問題は、生活習慣病を引き起こす一因となることが懸念されています。

本県においては「群馬県食育推進計画（愛称：ぐんま食育こころプラン）」に基づき食育推進のための取組がなされており、各学校では学校給食を通じた食育を推進するとともに、学級活動の時間を活用した「朝食欠食の改善」「野菜嫌いの解消」等の指導を行っています。また、安全・安心な給食のため、衛生管理の徹底と地場産物等安全な食材の利用を推進しています。

（朝食摂取状況）

平成20年度の調査では、「必ず朝食を食べる」児童生徒の割合は増加しています。



群馬県食育推進計画

（学校給食における県産食材利用割合）

県産食材の利用割合は、増加傾向にあります。（国の目標値は30%以上）

	食品数ベース
平成18年度	27.68%
平成19年度	28.14%

（栄養教諭の配置）

平成19年度に6名、平成20年度に8名を新たに配置し、学校給食を活用した食に関する指導を行っています。

（食育教材の作成）

- ・食に関する指導の手引き
  - 学級活動における計画的・系統的な指導の展開例を記載し、県内教職員に配布
- ・食育カルタ
  - 幼児への食育を目的に大型判カルタを作成



## ○ 課題

- ・食に関する指導体制の充実や教職員の指導力の向上を図り、教育活動全体を通じて食育を推進すること
- ・学校・家庭・地域が連携し、体験活動等を通じた食育を推進すること
- ・地場産物等の安全な食材の利用促進を図ること
- ・安全・安心な学校給食を提供すること

## ○ 取組の方向

- ・教職員等を対象とした各種研修会において、食に関する意識の啓発を図ります。
- ・指導計画の作成や指導の参考となる手引きを作成・配布します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、望ましい食習慣の育成を図ります。
- ・学校給食で地場産物の利用を増やすとともに、農業体験などの体験学習を取り入れ、食への感謝の念と郷土への愛着を深めます。
- ・給食関係者の衛生意識の向上を図り、調理施設の衛生管理を徹底します。

## ○ 主な事業の概要

事業の概要	担当部署
・ <b>学校における食育推進事業</b> 各種研修会を実施し、食に関する指導の充実を図ります。 栄養教諭の資格を有する職員を配置し、食育を推進します。	スポーツ健康課
・ <b>学校給食安全衛生管理巡回指導</b> 県立特別支援学校・市町村立学校・共同調理場を対象に巡回指導を行い、学校給食の充実改善を図ります。	スポーツ健康課
・ <b>学校給食ぐんまの日（10月24日）</b> 地場産物を積極的に利用した学校給食を実施します。児童生徒が地域について理解を深め、生産者に対する感謝の気持ちををはぐくみます。	スポーツ健康課
・ <b>食農教育実践活動推進</b> 小学校を対象に食農教育モデル校を募集し、栽培から収穫、加工までの一貫した農業体験学習を行います。また、その優良事例等を発表する食農教育フォーラムを開催します。	蚕糸園芸課

## ○ 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H 2 0)	目標年度の状況 (H 2 5)
・「必ず朝食を食べる」児童生徒の割合 ※群馬県児童生徒の食生活実態調査(小中学生の平均)	87.1 %	100%
・学校給食における県産食材の利用割合 (食品数ベース)	(H 1 9) 28.1 %	30 %以上